

全員協議会 会議録（要点筆記）

令和5年12月8日

午前10時30分 開会

午前10時54分 閉会

場所：全員協議会室

【報告案件】

1.重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援策について

① 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について

② 子ども応援給付金給付事業について

③ 農業者飼料等価格高騰対策事業について

④ キャッシュレス決済ポイント還元事業について

坂元照幸総務部長：資料に基づき説明

竹部益世福祉部長：資料に基づき説明

伊藤奈美子ども未来部長：資料に基づき説明

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明

芳金秀展議員：3か年計画で「はたらく親を応援するまち」というコンセプトを打ち出している中で今回の事業を計画するにあたり、そのコンセプトを示して作成したものかどうかを教えてほしい。

坂元照幸総務部長：事業の組み立てについては、関係部署の話を聞き、子育て支援の点を配慮して作成したものです。

芳金秀展議員：せっかく独自性のあるコンセプトを打ち出していることから単純に子どもの食費等の経済的支援を行うものということではなく、働く親を応援する視点も含めて市民に周知すべきと考えますが、いかがですか。

山本卓美副市長：今回の事業については、限られた時間であったため、働く親を応援する視点で組み立てたものではありません。子育ての部分、事業者の部分など、なるべく均等に多くの市民に限られた財源を配分していくことに重点を当てて組み立てたものであるため、今回はそのような点をPRしていきたいと思います。そのため、ご指摘の働く親を応援する視点とリンクさせることに対しては、無理があると考えます。

中村和也議員：子ども応援給付金給付事業について、伺います。申請の必要な方として、所得上限超過で児童手当の対象となっていない児童の保護者となっていますが、所得はいくらが該当するのか。また、本市では何名くらい該当するのか教えてほしい。

伊藤奈美子ども未来部長：児童手当の所得が目安となります。該当する方はそれほどでは、ありません。

加藤美幸議員：同じ事業についての質問となりますが、対象を中学生までとした理由と支給額を6,000円とした理由は何ですか。

伊藤奈美子ども未来部長：物価高騰により食材費も上がっていることから、発育として身体の成長期にある中学生までとしたものです。また、次年度6月には、減税などが

予定されていることを鑑み、年明けから 6 月までの 6 ヶ月間、僅かですが、一ヶ月 1,000 円として、このたび 6,000 円を支給することとしたものです。

坂井美穂議員：住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業について、伺います。給付方法として、（令和 5 年度臨時特別給付金を受給した世帯である）手続きなしのプッシュ型の方は、令和 6 年 2 月上旬に振込が完了されるという認識でよいですか。

竹部益世福祉部長：手続きなしのプッシュ型の方については、振込先情報を把握しているため、令和 6 年 1 月に通知書を送付し、2 月上旬に振込を行うものです。必要なシステム改修が終了しだい、速やかに手続きを行います。

坂井美穂議員：システム改修が終了しだい、速やかに（振込みを）するとのことですが、年末から振込を開始するなど、振込時期を繰り上げることもできるのではと考えますが、いかがですか。

竹部益世福祉部長：この事業自体が受付を含め、年明けから開始となるため、1 月に通知書等を発送し、2 月上旬に振込を開始するものとなります。

2. 半田市手数料条例の一部改正について（1 2 月議会追加議案）

大山仁志市民経済部長：資料に基づき説明
質疑なし

午前 10 時 54 分 閉会